

I 調査事件

- 1 所管事項 少子化対策、女性の活躍促進、働き方改革、健康づくり・がん対策に関すること
- 2 調査並びに審査事務 (1) 少子化対策に関すること
(2) 女性の活躍促進に関すること
(3) 働き方改革に関すること
(4) 健康づくり・がん対策に関すること

II 調査の経過

本県の合計特殊出生率は、依然として低位であり、将来の推計人口は、大幅に減少すると予測されている。少子化の背景には、多くの若者が結婚することを望んでいながら、雇用環境の悪化等により、未婚・晩婚化が進行していることにある。また、保育等の子育て支援サービスの拡充にもかかわらず、子育ての不安感・負担感の大幅な軽減はみられず、理想の子ども数を持ちにくい状況となっている。

本委員会は、少子化問題の解決と、女性の活躍を促進することで、地域を元気にしていく施策に重点を置き、少子化対策に関すること、女性の活躍促進に関すること、働き方改革に関すること、健康づくり・がん対策に関することを調査の目的として、平成29年7月3日に設置された。以来、13回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取り組みなどの調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

県は、現在、少子化対策及び子ども・子育て支援として、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」に基づき各種施策を推進している。

また、女性の活躍支援策としては、「奈良県女性の輝き・活動促進計画」（第3次奈良県男女共同参画計画）に基づき各種施策に取り組んでいる。

健康づくり・がん対策としては、「なら健康長寿基本計画」及び「第3期奈良県がん対策推進計画」に基づき各種施策に取り組んでいる。

県は、「結婚・子育ての支援、児童虐待防止、女性の活躍の促進」において、「結

婚・子育てを支援する活動を推進し、結婚の希望の実現を図り、次代の親を育成」「子育てを支援し、子どもの健やかな育ちを実現」「女性の活躍の場を広げ、女性のスキル・能力の向上を支援し、様々な場における女性の活躍を実現」の3つを基本戦略としている。また、「就業支援と働き方改革の推進」において、「県内における働き方改革を推進」を基本戦略としている。「健康寿命日本一を目指した健康づくりの推進」において、「健康寿命を延伸するため、禁煙や減塩等の健康的な生活習慣の普及」「がん等の疾病の早期発見や自殺予防対策を推進し、65歳未満の死亡率（早世）の減少」を基本戦略としているため、本委員会では下記の内容について調査を行った。

戦略1 結婚・子育てを支援する活動を推進し、結婚の希望の実現を図り、次代の親を育成します。

<主な事業の内容>

①地域における結婚支援活動の推進

- ・「なら結婚応援団」等の活動による若者の「出会いの機会」の普及。

②次代の親の育成

- ・ファイナンシャル相談会の開催等のライフデザイン形成への支援。

③地域における子育て支援活動の推進

- ・企業や市町村等との連携による多様な人材の子育て支援活動への参画の推進。

④父親の育児参画の促進

- ・企業等との連携による父親の育児参画の促進。

戦略2 子育てを支援し、子どもの健やかな育ちを実現させます。

<主な事業の内容>

①幼児期の教育・保育における量的拡充

- ・企業主導型保育や病児保育の推進及び支援。

②保育士人材確保と資質の向上

- ・保育士人材バンクにおける就職支援、処遇改善、キャリアアップグレード研修等の実施。

③医療機関での窓口負担の軽減

- ・未就学児の医療費助成における現物給付方式の導入を準備し、実施予定。

④子どもの居場所づくりの推進

- ・こども食堂における奈良県産の食材提供による健やかな子どもの育成、ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習支援の実施。

⑤児童虐待対策及び社会的養育の推進

- ・オレンジリボンキャンペーン等未然防止・早期発見の取組の実施、里親支援機関による里親の啓発・支援の展開。

戦略3 女性の活躍の場を広げ、女性のスキル・能力の向上を支援し、様々な場における女性の活躍を実現します。

＜主な事業の内容＞

- ①男女とも意識・考えを変える取組の推進（マインド）
 - ・「なら女性活躍推進倶楽部」による女性活躍の気運醸成、女子学生のキャリア形成講座等による意識啓発。
- ②女性の活躍の場の拡大（フィールド）
 - ・「なら女性活躍推進倶楽部」による交流会等を通じた女性が活躍できる環境づくりと起業への支援。
- ③女性のスキル・能力の向上（スキル）
 - ・地域で活躍するおもてなしボランティアの育成。
- ④女性の健康、生活環境等の改善（ライフ）
 - ・出前講座によるDV予防啓発、ワンストップ窓口等によるDV及び性犯罪・性暴力被害者への支援。

戦略4 県内における働き方改革を推進します。

＜主な事業の内容＞

- ①県内事業所における働き方改革の推進
 - ・働き方改革推進協議会、業種別働き方改革ワークショップの開催、専門家派遣等の実施、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録・表彰・啓発。
- ②県職員の働き方改革の推進
 - ・多様な働き方の推進、超過勤務の縮減・効率的な業務運営、外部委託の推進、職員のメンタルヘルス対策の推進。
- ③教職員の働き方改革の推進
 - ・希望する市町村への県内公立中学校の部活動指導員の配置。

戦略5 健康寿命を延伸するため、禁煙や減塩等の健康的な生活習慣の普及を進めます。

＜主な事業の内容＞

- ①たばこ対策の推進
 - ・禁煙支援協力薬局の登録、県民への情報提供。
- ②減塩対策の推進
 - ・市町村での減塩プログラムの活用促進、減塩教室の推進。
- ③野菜摂取の推進
 - ・まほろば元気100菜プロジェクトの推進。
- ④運動の推進
 - ・健康ステーションの設置（おでかけ健康法実践者の拡大）。

戦略6 がん等の疾病の早期発見や自殺予防対策を推進し、65歳未満の死亡率(早世)を減らします。

<主な事業の内容>

①行政、医療保険者、企業等の連携によるがん検診の推進

- ・「がん検診を受けよう！」奈良県民会議の会員によるがん検診受診普及啓発の推進。

②自殺予防啓発の推進と市町村相談機関等の人材育成

- ・自殺対策支援センターの設置、運営。
- ・市町村等におけるゲートキーパーの養成と相談支援の実践。

2 県内の取組状況

(1) 天理市テレワークセンター

(調査目的：時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方について)

天理市は、天理駅はJR、近鉄ともあるが、梅田までは1時間半程度かかる。「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、人口減少が加速している、地域で仕事がない、生産年齢人口の維持が必須等、現状と課題を分析し、解決策として、場所や時間を有効に活用できる働き方としてテレワークを導入することにより、新たな雇用を掘り起こし、若い世代の市外転出を抑制する取り組みを始めた。

取り組みの経緯として、まず国土交通省による実証実験を実施し、実施企業ヒアリング及び継続利用意思を確認、その後地方創生先行型交付金を申請し、天理市産業振興館にテレワークセンターを開設した。

天理市産業振興館は、1階が交流スペースで、2階、3階がテレワークスペースとなっている。テレワークスペースの基本セットとして、机、椅子、ノートパソコン、42インチモニター、Webカメラ、Wi-Fiルーターがある。2階にも打合せや休憩に利用できるコモンスペースがある。平成28年3月のオープン以来、さまざまな活動の場所として使用され、地元産業界と連携した拠点施設となっている。

テレワークにより、ワークライフバランスを実現、出産による離職を回避、介護による離職を予防できたという事例が出ている。天理市職員も、実証実験を行うなど好事例は出ているが、活用する人や企業が限定的である。就労のマッチングまで見据えた戦略を立て、自立的に業務を行える体制を構築する必要がある。

天理市は、平成29年3月にオープンしたこどもセンターで、妊娠期から出産、子育てに至るまで、切れ目のない一貫した支援を行っている。また、天理市役所の地下にあるハローワークと一体となったしごとセンターで就労支援の架け橋をして

おり、若者や子育て女性に、テレワークセンターが柔軟な働き方を紹介するといった3センター連動による働き方改革の施策を展開している。

その他、①都市部の多くの企業が、障害者の法定雇用率が達成できていない現状を踏まえ、障害者の遠隔雇用として、テレワークセンターで仕事をしてもらおう。②女性の仕事創出として、3Dキヤドのオペレーターを養成して企業から業務を受注できるようにする。③テレワークを活用した企業のUターン、Iターン支援の取り組みを行っている。

以上のように、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方が可能なテレワークという場を提供することで、通勤負担の軽減や生活効率の向上を実現するとともに、新たな雇用を掘り起こし、若い世代の市外転出を抑制して現役世代を市内に留める課題解決の取り組みを行っている。

(2) 奈良しごとiセンター

(調査目的：相談から職業紹介までワンストップの就労支援について)

奈良しごとiセンターには、事務室内に「奈良しごとiセンター」、「子育て女性就職相談窓口」及び「母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）」が設置されている。

「奈良しごとiセンター」は、しごとマッチングアドバイザー、キャリアコンサルタントを配置して業務を進めている。業務は、しごとの相談、無料職業紹介、内職相談、ならジョブカフェなどである。キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングを行っており、就職する人への自己理解、目標設定など自己分析から就職活動のアドバイスをしている。内職を希望する人へ内職の紹介、あっせんを行っており、地域、条件等の合う仕事があれば紹介している。

ならジョブカフェは、若年者向け就業支援で、国の施策で位置づけられたものである。地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るために、若年者が雇用関連サービスを1カ所で受けられるように設けられたワンストップサービスセンターの名称である。奈良県では奈良しごとiセンターに設置されており、本県と奈良労働局の委託による若年者地域連携事業受託事業者により運営されている。

キャリアカウンセリングでは、自己分析、就職活動プラン、書類の作成など予約制で、キャリアコンサルタントが50分間ゆっくりと相談に応じる体制をとっている。また、就活セミナーでは面接トレーニングや数々の就業に必要なスキルを学ぶセミナーを行っている。

次に、「子育て女性就職相談窓口」では、就職を希望する子育て中の女性に対し、個々の状況に応じた情報提供や就職に関する相談支援を行っている。電話相談の他、

原則予約制による面接相談がある。スタッフは2名で、専任相談員としてキャリアコンサルタントの国家資格を持っている。業務として、子育て女性の就職に関するさまざまな悩みを聞き、仕事の探し方や計画的な就職活動などについてアドバイスを行い、仕事と子育ての両立に役立つ情報などを提供している。同じ館内の1階にハローワークがあるので、ハローワークの職業相談窓口で、求人情報の提供や、紹介状の発行など職業紹介業務をワンストップで利用できるのが特色である。檀原市、生駒市、桜井市、香芝市、王寺町の5市町で出張相談を月1、2回実施している。

次に、「母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）」では、母子家庭の母等の雇用が促進されるよう展開している施策のひとつであり、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費や親権等の問題に対し弁護士等の専門的な相談を実施することで、総合的な支援を行っている。

相談時間は毎週月曜日から土曜日の9時から17時までで、スタッフは自立支援プログラム策定員2名、就業支援員1名、就業相談員2名、計5名の体制で、来所、電話、メールによる就業相談のほか、県内6カ所でも毎月1、2回出張相談を実施し、相談者の利便性を考えた取り組みを行っている。

就業情報提供は、県内全てのハローワークで受け付けられた新着求人情報が自由に閲覧できるほか、求職中のひとり親家庭の人のために就業支援バンクへの登録制度を設けており、定期求人情報の提供、情報誌の刊行、講習会案内などの情報提供をしている。自立支援プログラム策定事業では、児童扶養手当受給者を対象に個々の状況やニーズに応じた就労支援のための自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携して3ヶ月以内の就労を目指している。

就業支援講習会では、就業に結びつく可能性の高い技能習得のため、IT講習会、調理師講習会、介護職員初任者研修を開催し、開催時の託児サービスを実施している。離婚や別居に伴う養育費や親権等の問題について、弁護士による法律相談を毎月第3土曜日に実施している。離れて暮らす親との面会交流や養育費等の問題について、専門機関の相談員による無料相談を毎月2回実施している。

以上のように、「奈良しごとiセンター」、「子育て女性就職相談窓口」及び「母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）」の三機関が、それぞれの立場でしごとを求める人の悩みをじっくり聞き、適切な助言を行うことにより、相談者が課題を整理し、自己肯定感をもって、就職活動に前向きに取り組めるよう支援を行っている。

(3) 奈良県女性センター

(調査目的：女性の活躍応援について)

女性の社会的地位の向上と福祉の増進をめざし、昭和61年に開設された。男女が平等、対等にあらゆる分野に参画し、男女共同参画社会の実現を推進するための拠点施設である。相談事業、講座・セミナー事業、情報提供の3つの柱に、平成28年度より女性の活躍促進を加えた。性別に関わりなく、すべての人が自分らしい生き方で、社会で活躍できるよう男性向けの相談事業やセミナーも実施している。相談事業は、女性相談、男性相談、働く女性相談がある。女性相談は休館日以外、毎日、電話や面接により行っている。DVに関する相談は、相談員が中央こども家庭相談センター内の配偶者暴力相談支援センターの相談員を兼務し対応している。

働く女性相談は週4日実施で、相談内容は就職活動に関することが一番多い。次にキャリア形成に関すること、職場の人間関係、労働条件に関することが上位を占めている。女性の活躍に向けた就労相談として、子育て女性就職相談窓口との連携も進めている。相談者に寄り添いながら、相談者自身が解決の糸口を見つけることができるように、共に考えていく形をとっている。

講座セミナーは、男女共同参画推進、女性のリーダー、メディアリテラシー、女性の貧困、LGBTなどさまざまな角度から普及啓発を行ったり、男性を対象とした男性の素敵な生き方セミナー、カジダン講座など、男性が気楽に参加してもらえらる講座を開催している。働く女性の支援講座などの就労継続やキャリアアップを支援するセミナー、再就職を目指す人の支援セミナーなどは、相談窓口と連携を図りながら開催している。女性の活躍促進の情報発信の充実として、平成28年度に女性の活躍応援ジャーナルを発刊した。

以上のように、男女がともに支える暮らしやすい奈良県をめざし、男女共同参画推進のための拠点施設として、固定的な性別役割分担意識の解消、女性のエンパワメント・活躍支援など様々な取り組みを行っている。

(4) 愛染寮・いこま乳児院

(調査目的：児童及び乳幼児の自立と養育支援施設について)

愛染寮の定員は本体施設45名、地域小規模施設6名で、平成30年4月1日現在41名が入所している。年中行事は、七夕祭り、地藏盆など四季折々の行事を大事にしている。生活は、午前6時に起床し、午前6時半には手を合わせて感謝の気持ちでおまいりをして、午前7時から朝食をとる。午前7時半から小学校に登校、午前8時から中学校に登校する。午後4時頃に小学生が帰寮する。高校卒業後は、進学、就職し、巣立っていく。

平成28年5月に児童福祉法が改正され、平成30年8月に新しい社会的養育ビジ

ョンを厚生労働省がとりまとめた。現在の動きは、家庭養育を大原則とし、就学前児童の新規措置入所を原則停止、3歳未満は5年以内に、就学前児童は7年以内に里親委託率を75%以上に、学童期以降は10年以内に里親委託率を50%以上を目標とするとともに、施設生活の期間は最大3年を目途とし、施設は高機能化の機能転換を図り、重篤ケース、一時保護、里親支援強化などの役割を担う。

職員は、ある時には子どもを叱りながら楽しく生活し、子どもが社会へ巣立つことにモチベーションを見いだしているが、従来の施設が果たしてきた役割の転換は、施設職員のモチベーションに大きな影響をもたらし、人材確保にも陰を落としている。

奈良県の乳児院は、いこま乳児院といかるが乳児院の2カ所である。愛染寮と同様に、児童相談所を通して子ども達を受け入れるルートになっている。また、レスパイトケアとして、里親が休憩したい、しんどいという時に、児童相談所を通して子どもを預かるほか、期間を決めて子どもを受け入れるショートステイや、夕方以降の3時間など時間単位で預かるトワイライトステイは、児童相談所からではなく、契約をしているほとんどの市町村からの依頼を受けて実施している。

職員の状況は、保育士や看護師などの専門職員が、子どもたちの命をしっかりと預かっている。児童養護施設との違いは、どちらも生活をする場所であるが、乳児の場合は養育というよりも看護面が非常に重視される。生まれてすぐ病院から預かる場合があるので、乳児院は看護師を置かなければならないほか、保育士、管理栄養士、調理師、嘱託であるが臨床心理士、医師といった専門職が配置されている。

ひとりのお母さんには勝てないというのが、施設の職員の思いであるが、24時間の交代勤務で子ども達を見ている。個々の子どもに特定の職員を充てる担当制を採用しているが、担当であっても24時間ずっと生活を共にしているわけではないので、チームで子ども達を養育している。

入所の理由は、養育困難が非常に多くなっている。養育能力に乏しい親がいると、子どもの命に関わるような環境であるとして、親子分離しなければならない。子どもを入所させる、退所させるという権限は乳児院の院長にはなく、児童相談所の所長が持っている。

以上のように、児童養護施設・乳児院には、子どもが社会に巣立つことができるよう、時代ごとに必要とされてきた使命、社会的役割がある。

(5) 生駒市テレワーク&インキュベーションセンター

(調査目的：情報通信技術を活用した多様な働き方を推進する施設について)

生駒市テレワーク&インキュベーションセンターは、イコマドという愛称で、平成29年3月に設置された。3階はオープンスペースとコワーキングスペースであ

り、仕事で協力できる仲間を作る交流の場として、この施設の重要な部分である。4階はオフィsrームの個室が7部屋ある。企業のサテライトオフィスとして、子育てや介護中の人テレワークの拠点として、イコマドを利用している。知名度を上げるため、いろいろなセミナー・イベントを開催しているほか、日本経済新聞が運営する全国200カ所のシェアオフィス・コワーキングスペースが利用できるオフィスパスに加盟している。

生駒市の若者で、育児、介護を機に仕事を辞めざるを得なくなる人が増えているが、最近大企業ではテレワークを進めているので、生駒市もテレワークの普及を促進することによって仕事を続けていけるようにしている。

インキュベーションセンターは、新しいビジネスを創出し支援するところで、起業したい人に場所を安価で提供することがメインの役割である。センターの所在地を事業所所在地として登記することが可能で、郵便ポストがあり、自宅の住所でなくイコマドで郵便を受けることができる。

インキュベーションセンターは、今まで仕事をしたことがない人がここを拠点に、自分の好きなことやできることを、仕事にできるのではないかと気付いて、起業スタート時のオフィス代わりにして事業を行うことを応援する。また、サロネーゼカフェを開催して、お茶やお菓子を楽しみながら起業のヒントに関する情報交換やネットワークづくりを行っている。

以上のように、イコマドは、企業がテレワークを試行する場となっている。将来、労働人口の減少が予想され、テレワークが当たり前の社会になれば、子育て中や親の介護をしながらでも、より長く柔軟に働き続けることができる。起業には、具体的なイメージを持ち、ネットワークを作り、稼げるビジネスとなるよう支援をすることが必要である。

3 提言等

本委員会では、付議事件「少子化対策、女性の活躍促進、働き方改革、健康づくり・がん対策に関すること」について、「少子化対策の強化」「子育て支援の充実」「女性の活躍促進」「働き方改革の推進」「健康づくり・がん対策の推進」の視点から調査検討をしてきた。

人口減少、少子化を打開するために、若者と女性の仕事の安定やワークライフバランスの推進を含め、社会全体で結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行う観点から、次のとおり提言を行う。

(1) 少子化対策の強化について

少子化は、経済的要因による合計特殊出生率、未婚率等の低さが密接に関係しており、各関係機関が連携してデータを活用し、これまでの概念にとらわれず多角的に捉えることが必要である。

人口が減少する中で、少子化をどのように止めるのかは重要である。一般的に結婚をしたいと思っても、なかなか結婚できない実状があり、未婚化・晩婚化の進行は、少子化の大きな要因となっている。一例として、若者の中には大学の時に借りた奨学金を返せなくなり破産し、自立した生活ができなくなる状況が出てきており、子どもを産んで育てていく上では深刻な問題となっている。

また、妊産婦の医療費助成について、全国の市町村単位では、複数の市町村で行われている。県単位でも4県で行われ、切迫早産に対しても助成を行っている県もあり経済的負担が軽減され、少子化対策に寄与するものであると考える。本県でもこのような妊産婦の医療費助成制度の創設について検討が望まれる。

(2) 子育て支援の充実について

仕事と育児の両立には、保育環境の整備が重要な課題であり、奈良市、生駒市、天理市、橿原市、大和郡山市等の市部で待機児童が多い現状がある。対策として、本県では、平成29年度から企業主導型保育事業所への補助制度を始めるなど、保育の受け皿拡大の取り組みを進めている。

保育士確保のため、全国の自治体では、さまざまな取り組みを行っており、近畿でも修学資金の制度を実施している府県がある。本県においても、保育士資格取得のための奨学金制度創設について検討が必要である。

また、仕事をもっている親が安心して働けるように、放課後児童クラブが市町村で運営されているが、クラブに参加できない待機児童の問題が生じている。学校の空き教室を活用するなど、今後も放課後児童クラブの充実に努めるほか、ひとり親家庭や貧困家庭に対して、市町村が利用料を減免した場合の補助など本県の対応策の検討も必要である。

子育ての悩みとして、医療費や教育費などの経済的負担が大きく、それを軽減する施策の検討が重要であるが、ライフステージごとに、さまざまな子育ての悩みを抱えており、将来の不安が大きい状況にある。それを取り除くためにも、子育て支援の情報が届くよう情報発信の充実に取り組むことが望まれる。

本県では、子どもの数が減少しているのに児童虐待相談対応件数は依然として高い状況にある。

本県では、平成29年3月に奈良県児童虐待防止アクションプランを改定し、妊産婦等の子育て家庭や児童への支援を切れ目なくつなげることを新たな視点として追加し、産前・産後における支援の強化を図っているが、養育力が低い家庭や孤立

化している家庭に対し、社会全体で児童虐待防止に取り組む必要がある。また、地域包括ケアシステムの中でも、児童虐待予防のための連携構築など地域の子育て支援が考えられている。まちづくりの中で子育てをどのように連携、支援していくのかを検討することが望まれる。

(3) 女性の活躍促進について

本県の女性の就業率は全国最下位である。女性の就業率向上には、働きたい女性が一人でも多く働けるよう、そのニーズに沿った支援が望まれる。

本県では、平成29年12月に、県内企業・事業所が会員登録をして、行政・関係団体等の支援団体とともに、男女とも働きやすく、働きがいのある職場づくりに取り組む、なら女性活躍推進倶楽部を設立した。

女性の就労マッチングについては、県内の地域性を考慮して各市町村と協力して取り組み、女性が希望勤務地で安心して働ける支援体制をつくることが重要である。

本県では女性の起業支援プロジェクトとして、各種セミナーや相談会の開催、起業家同士のネットワークづくりなどを行っている。しかし、起業しても、5年間で実質、8割以上が休業・倒産となる厳しい現状がある。女性の起業を促していくことは、非常に厳しい道のりであるという認識が必要であり、経営相談などの適切なフォローアップができるよう検討し、女性が起業した会社を存続できるよう、専門的な支援機関を増やすことが必要である。

その他、女性に対する暴力防止は、男女共同参画社会を実現していく上で、克服すべき重要な課題である。本県では、平成30年10月に、奈良県女性センター内に奈良県性暴力被害者サポートセンター「NARAハート」を開設した。さまざまなケースの被害者が、安心して相談でき、心身の回復を図り元の生活に戻れるよう、被害者の心に寄り添う支援を目指しており、今後、相談体制のさらなる充実が望まれる。

(4) 働き方改革の推進について

少子高齢化が進む本県において、若者をはじめ、働く意欲を持つすべての人が仕事と家庭を両立しながら、いきいきと働くことができる職場環境づくりを行うことが喫緊の課題であり、その解決のため、県内事業所における働き方の改革が求められている。幅広い業種にわたる県内の労使関係者と、県内事業所の実態や課題を共有し、働き方改革に向けた取組等について意見交換する場として、奈良県働き方改革推進協議会を設置し、開催している。

働き方改革の一例として、保育士の給料は低いという実態があり、保育士不足の原因の一つとなっている。保育士は、働く女性の支えであり、女性の活躍促進に重要な役割を担っている。非正規雇用の保育士が増加しているが、非正規雇用の保育

士の中には経験豊富な人も多い状況にある。保育士の地位向上と待遇改善を、市町村に働きかけ、保育士が働きやすい職場づくりのため、公立・私立を問わず進めることが必要である。

また、放課後児童支援員は専門資格を有するが、非正規であったり賃金が低いなど待遇の低さを訴えている例もあり、賃金に対する補助金の実態を把握した上で、改善に向けた取り組みが必要である。

(5) 健康づくり・がん対策の推進について

がんは国における死因の第1位であり、平成27年には年間約37万人が死亡している。本県においても、昭和54年より死因の第1位であり、年間では全死因の3割を占める約4千人ががんにより死亡している。

がん対策には、早期発見につながるがん検診やがん医療などがある。医療に関しては、都道府県がん診療連携拠点病院として奈良県立医科大学附属病院が、地域がん診療連携拠点病院として奈良県総合医療センター、天理よろづ相談所病院、近畿大学医学部奈良病院、市立奈良病院が、地域がん診療病院として南奈良総合医療センターが、奈良県地域がん診療連携支援病院として国保中央病院、済生会中和病院、大和高田市立病院があり、合計9カ所でそれぞれの特色を生かして質の高いがん医療に取り組んでいる。ならのがんに関する患者意識調査では、がんの早期発見、がん医療に関わる医療機関の整備等の充実を望む声が多い状況である。

また、小児がんにおいても、早期発見、早期治療が重要であるが、小児がんにはがん検診がない。周りにいる大人が子どもの体調の変化に気付いて、医療機関に適切につないでいくことは重要な課題であり、看病する家族への支援も必要である。

4 おわりに

本委員会に付託された事件は、「結婚・子育ての支援、児童虐待防止、女性の活躍促進」、「就業支援と働き方改革の推進」及び「健康づくり・がん対策の推進」において目標を掲げ、施策を推進してきた。本委員会の設置目的である、少子化対策、女性の活躍促進、働き方改革、健康づくり・がん対策に関することについて、県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくりを進める、奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる地域社会をつくる、健康寿命日本一を達成するとともに、高齢者や障害者を含む誰もが健やかに暮らせる地域づくりを進める視点から、県内の先進・好事例について、積極的に調査を進めてきた。

少子化対策については、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」に基づき、施策を実施している。若い世代の結婚・子育ての希望の実現、ワークライフバランス

の推進、妊娠期を含めた次世代の親の育成や、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援など、様々な分野の施策を網羅している。このように幅広い施策を進めてきたが、出生率が伸びず、女性の就業率も最下位であり、仕事・子育ての両立ができていない等の状況にある。また、子育ての不安・負担感を感じている人も多く、待機児童の解消の問題や、児童虐待相談対応件数も増加傾向の状況となっている等、いろいろな課題が見えてきている。

少子化が進む中で、女性が働きやすく、産み育てやすい環境づくりについて、全国では出産に対し助成金を設けている市町村もあり、さまざまな創意工夫を行い、少子化に歯止めを掛けていくことが重要である。経済的な要因も踏まえ、目玉となる施策の検討が望まれる。

以上により、本委員会の調査は終了するが、子どもの健康と安全そして主体的権利を確保し、子どもの幸せを第一に考える社会となるため抜本的な施策を講じるよう強く要請し、本委員会の報告とする。